

許可番号09710005657

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 香川県高松市川部町1004番地4

氏 名 株式会社香川県環境衛生センター

代表取締役 佐々木 睦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを
第14条の2第1項
証する。

高松市長 大西 秀 人



許可の年月日 令和4年11月14日

許可の有効年月日 令和9年11月13日

1. 事業の範囲

(1) 取り扱う産業廃棄物の種類

①燃え殻 ②汚泥 ③廃油 ④廃酸 ⑤廃アルカリ ⑥廃プラスチック類 ⑦紙くず ⑧木くず
⑨繊維くず ⑩動植物性残さ ⑪ゴムくず ⑫金属くず ⑬ガラスくず、コンクリートくず及び
陶磁器くず ⑭鉋さい ⑮がれき類 ⑯動物のふん尿 ⑰動物の死体 ⑱ばいじん（ただし、こ
れらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。）以上

自動車等破砕物	含まない。
石綿含有産業廃棄物	含む。
水銀使用製品産業廃棄物	含む。
水銀含有ばいじん等	含む。

(2) 積替え又は保管：積替え又は保管を含む。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管
を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
裏面記載のとおり。

3. 許可の条件

余 白

4. 許可の更新又は変更の状況

裏面のとおり。

5. 積替え許可の有無

余 白

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無

以下 余 白

備考

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

	所在地	面積 (㎡)	積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類	積替えのための保管上限 (㎡)	積み上げることができる高さ (m)
1	高松市川部町字宮本1004番2	13.68	③、④、⑤、⑥、⑦、⑧、⑨、⑩	15.86	1.16
2	高松市川部町字宮本1004番4	0.50	②	0.40	屋内で容器による保管のため制限なし。
3	高松市川部町字宮本1004番4	1.36	③、⑧、⑨ (廃蛍光管に限る。)	1.80	屋内で容器による保管のため制限なし。
4	高松市川部町字宮本1004番4	0.14	①、⑧ (廃乾電池に限る。)	0.02	屋内で容器による保管のため制限なし。
5	高松市川部町字宮本1004番4	0.14	①、⑧ (廃乾電池に限る。)	0.02	屋内で容器による保管のため制限なし。

※積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類は、下記のとおりとする。

①汚泥 ②廃油 ③廃プラスチック類 ④紙くず ⑤木くず ⑥繊維くず ⑦ゴムくず ⑧金属くず ⑨ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず ⑩がれき類 (ただし、これらのうち次表の左欄に掲げる産業廃棄物については、それぞれ右欄のとおり。)

種類	左欄の産業廃棄物の積替え又は保管を行う場所の所在地
石綿含有産業廃棄物	行わない。
水銀使用製品産業廃棄物	3、5
水銀含有ばいじん等	行わない。

4. 許可の更新又は変更の状況

平成24年11月14日 (当初許可)
 平成29年10月20日 (変更許可)
 平成29年11月14日 (更新許可)
 令和4年8月9日 (変更許可)
 令和4年11月14日 (更新許可)
 令和5年6月8日 (代表者変更に伴う書換え)

以上
 以下 余白